

機能強化加算

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。

- ・健康診断の結果等の健康に係る相談に応じます。
- ・保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- ・訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日の問い合わせへの対応を行います。
- ・必要に応じて、専門医・専門医療機関等を紹介します。
- ・かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます。



彩り在宅クリニック